

# ドイツ・会計税務ニュースレター

## 第 27 回 税務

### 連邦議会が最低課税指令実施法を承認

2024 年 3 月

#### はじめに

ドイツ連邦参議院は 2023 年 12 月 15 日、「企業グループに対するグローバルミニマム課税を保証する法律」（最低税課税指令実施法 - MinStG）<sup>1</sup>を承認しました。この法律はグローバルミニマム課税（第 2 の柱）への対応として、2023 年 7 月 10 日に公表された法案「多国籍企業グループおよび国内の大規模グループに対するグローバルな最低課税水準の確保に関する指令の実施およびさらなる関連措置の実施法（最低課税指令実施法 - MinBestRL-UmsG）」<sup>2</sup>に含まれていたものです。

本稿では、MinStG のアップデートについてお伝えします。

※ 本稿は、Grant Thornton AG（グラントソントン・ドイツ）が作成したものを、和訳・編集したものです。原文（英語）は[こちら](#)をご参照ください。

#### Contents

- ・ MinStG の適用に伴う関連税法への影響
- ・ MinStG の適用に伴う商法の改正

#### MinStG の適用に伴う関連税法への影響

MinStG は、2023 年 11 月 10 日の連邦議会での修正を得て可決に至りました。関連税法への主な影響は以下の通りです。

- CFC 税制における最低税率の引き下げ：グローバルミニマム課税の最低税率（15%）に合わせて、ドイツ外国税法（AStG）第 8 条第 5 項第 1 文および第 3 文に規定される CFC 税制の最低税率が、25%から 15%に引き下げられました。
- ロイヤルティ控除制限における最低税率の引き下げ：同様に、低課税国に所在する関連当事者に対する知的財産等のライセンスの譲渡や貸与に係る費用は、ドイツ所得税法（EStG）第 4j 条第 1 項第 1 文に基づき、対応する所得に対する課税が 15%未満である場合に損金算入が制限されます。この基準値も以前は 25%でした。
- 申告遅延延滞税の免除：グローバルミニマム課税の適用に基づく申告書は、財政法（AO）第 152 条第 3 項第 4 号により、申告延滞税の対象外となっています。

これらのルールは、2023 年 12 月 31 日以降に開始する事業年度から適用となります。

<sup>1</sup> <https://www.gesetze-im-internet.de/minstg/>

<sup>2</sup> 当該法案の概要については[第 22 回](#)ニュースレター参照。

### MinStG の適用に伴う商法の改正

IAS12.4A を参照して新たに追加されたドイツ商法（HGB）第 274 条第 3 項によれば、MinStG およびグローバルミニマム課税の適用に伴う税額は、繰延税金資産および繰延税金負債の認識の対象外とされています。

また、個別財務諸表（HGB 第 285 条 30a 項）および連結財務諸表（HGB 第 314 条 1 項 22a）において、MinStG およびグローバルミニマム課税の適用に伴う当該事業年度の税額に対する影響、または、これらの法律がまだ施行されていない場合には予想されるグループへの影響について、注記が求められます。

### お問い合わせ先

Grant Thornton AG（グラントソントン・ドイツ）では、ドイツに進出する日系企業のために、デュッセルドルフ・オフィスにジャパンデスクを設けています。監査・保証業務、税務申告、給与計算、記帳代行、M&A トランザクションアドバイザー、内部統制構築支援、事業戦略コンサルティングなど、各種の会計税務サービスをご提供しています。

### 担当者



**井上 広志 Hiroshi Inoue**

Grant Thornton AG | Head of Japan Desk | Partner

公認会計士（日本）

E [hiroshi.inoue@de.gt.com](mailto:hiroshi.inoue@de.gt.com)

W [grantthornton.de](http://grantthornton.de)

### Disclaimer

本文書の正確性、適切性には慎重を期しておりますが、いかなる保証も与えるものではありません。本文書は情報提供のみを目的として作成されています。本文書で提供している情報は、利用者の判断・責任においてご使用ください。本文書は専門的、技術的、法律的なアドバイスを提供するものではありません。本文書で提供した内容に関連して、利用者が不利益等を被る事態が生じたとしても、グラントソントン及びグラントソントン加盟事務所は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。